



議会 だより

千早赤阪
ちはやあかさか



一般質問

平田 常信

- ・ヤングケアラーについて

井上 浩一

- ・地域防災力の強化を
- ・自販機リサイクルボックスの異物混入低減

服部 幸令

- ・空き家の現状と今後の対策について
- ・高齢者の補聴器購入の助成制度について

藤浦 稔

- ・広域連携に対する村の考え方について
- ・新型コロナワクチン接種事業について

田村 陽

- ・住民の自主的な活動に支援を
- ・国保保険料の見直しは

徳丸 初美

- ・介護保険における認定について



3月定例会 議決結果

○全会一致で承認・可決された案件

• 専決処分（令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算（第13号））の承認を求めることについて
• 千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定について
• 千早赤阪村情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例制定について
• 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について
• 千早赤阪村監査委員条例の改正について
• 職員の育児休業等に関する条例の改正について
• 千早赤阪村消防団条例の改正について
• 千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正について
• 令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算（第14号）
• 令和3年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
• 令和3年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第3号）
• 令和3年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
• 令和3年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第4号）
• 令和3年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算（第3号）
• 河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
• 令和4年度千早赤阪村一般会計予算
• 令和4年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算
• 令和4年度千早赤阪村介護保険特別会計予算
• 令和4年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算
• 令和4年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算
• ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議について
• 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について
• 特別職の職員の給与に関する条例の改正について
• 一般職の職員の給与に関する条例の改正について
• 令和3年度千早赤阪村一般会計補正予算（第15号）
• 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書について

決議・意見書

3月24日の最終日において以下の決議・意見書が採択されました。

- ロシアによるウクライナへの侵略を強く非難する決議
- 介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書



村議会議長
千福清英

令和4年第1回定例会が開催された。

この定例会は、新年度予算の審議が中心である。

今議会では、第5次総合計画を実現するため、村長からあらゆる施策が提案されている。

私も常任委員会には、委員として出席し、今後の村の展望について質問をした。

村長は、強い決意のもと今後の村づくりについて答弁された。

自主財源が年々減少している中、交付金等の依存財源に頼らざるを得ない現状ではあるが、創意工夫された予算編成である。

他の議員とも、それぞれ

活発な議論が展開され、その上で全会一致の承認となった。

村民の要望は、子育て、医療、福祉、地域振興、教育など盛りだくさんある。

我々議員も多くの要望に応えるよう今後も積極的な議論をしていきたい。

新年度には、住民との協働で進めるような施策もたくさん見受けられる。

現状を勘案しつつも、将来を見据えた行政運営に、大いに手腕を発揮されることを期待するが、我々はそれを注視していく必要がある。「村民のためのむらづくり」を常に念頭において。

全員協議会（書面報告）

〔令和4年3月〕

案件

1. 第2次千早赤阪村人権行政基本方針及び

推進プラン（案）について

・策定の趣旨

人権行政を推進するにあたり、新たな時代を見据え、総合的かつ計画的に人権意識の高揚を図るための施策を積極的に推進するとともに社会的課題を有する村民の自立や社会参加を促進する、人権救済・保護のための施策を充実、発展していくことを目的としている。

・計画期間

令和4年度～13年度（10年間）

2. 工事又は製造の請負契約報告書について

工事名…村道柿花八国線外舗装工事

工事名…村道御倉大峯線舗装工事

3. 監査結果報告の提出について

・監査対象課…総務課・税務課・福祉課

・監査の結果…概ね適正に執行されているもの

一部に検討または改善箇所が見受けられた。

指摘事項については、必要な措置を講じ、適

正な事務の執行に努める。

今月の表紙



上赤坂城本丸跡にはモチツツジが群生しています。4月末から5月初旬にかけて見頃を迎えます。本丸までは、徒歩で約20分の山道です。上赤坂城跡本丸にて撮影

表紙写真 大募集!!

千早赤坂村議会だよりの表紙を飾っていただける
お子様の写真を募集しています。

【募集内容】

0歳から小学生程度のお子様の写真（複数人でもかまいません）

【応募方法】

写真掲載ご希望の方は千早赤坂村議会事務局までお電話または村ホームページ（村議会）にてご連絡ください。

議会事務局 ☎ 0721-26-7168

常任委員会（予算） 質疑応答

※常任委員会についての質疑から抜粋
しました。

総務民生（一般会計予算）

問 間伐事業や条件不利地の森林整備、林道整備。また、乳児に河内材を使用した積み木のプレゼントなどの事業を継続する。

答 ふるさと応援給付金事業費で業務委託料が総額で506万3000円計上されている。委託先はJTBと聞いているが、現在は、どうなっているのか。

問 現在、「JTB」と、「さとふる」、2社と契約している。実際の寄附金額の12%程度を委託料として支払っている。

答 現在、「JTB」と、「さとふる」、2社と契約している。実際の寄附金額の12%程度を委託料として支払っている。

問 地域活性化・交流拠点整備検討事業（楠公誕生地周辺）について、どのようなプランか村長の考えを伺う。

答 観光、文化、農業、林業など、村に来てもらうように総合的な拠点をつくる必要があるので、調査を行う。

問 2025年の万博がひとつの節目だと思おう。千早赤阪村が乗り遅れないようにしていくためには、万博までの3年で、いろいろな施策を考えていかなければならない。皆さんの意見を聞いて、村を盛り上げていきたい。

答 森林環境譲与税は、今後、長期的には、どういった形で使っていくのか。

問 大阪広域水道企業団負担金について伺う。

答 平成29年度に締結した協定書に基づいて、毎年度8800万円を令和8年度まで負担するというもので、令和9年度以降の負担は現状では確定していない。

問 災害用ドローン等整備事業について伺う。

答 災害発生時の被害状況等の調査を行うため。ドローン免許受講者は、職員5名を予定。ドローン1台購入予定。

問 防犯カメラについて、現在の設置済み台数と今後の設置予定台数は。

答 現在の設置台数は9台。令和4年は、4台の設置予定（森屋大森交差点・



総務民生常任委員会（予算審議）

問 多門橋付近・西楽寺付近・水越トンネル手前旧道付近）。以後は、設置予定はない。

問 子ども医療費助成事業について、22歳まで医療費補助の拡充を今後考えてほしい。

答 令和4年度から18歳まで拡充したところであり、22歳までの医療費補助の拡充は考えていない。

問 人件費が6.7%増加している原因は。

答 職員数の増員によるもの。

問 子育て応援出産祝い事業は、年少人口の割合が現状8%、令和4年度には9%に引き上げるといふ目標が上がっているにも関わらず、予算が減っているのは。

答 予算は減額しているが、子育て世帯へのサービスについては、保健師などの専門職員を中心とし、側面的にサポートすることで対応する。

問 崖地近接等危険家屋住宅移転補助金について伺う。

答 村内の土砂災害特別警戒区域内にある住宅について、建物を取り壊す除去費用と、次に家屋を建設する費用に対して補助する制度。

文教建設（一般会計予算）

問 道路維持事業費の件、令和4年度は前年より減額となっているが、その理由を村長に伺う。

答 令和3年度には予算を大幅につけ、舗装の表面工事をした。緊急性を要するところは令和3年度で一旦は終了となる。

令和4年度予算は少し落ちているが、令和5年、6年に向けての工事、村道整備についての工事

の設計をする予定。

問 応援商品券、キャッシュレス決済について今後の予定は。

答 キャッシュレスポイント還元事業は概ね好評であった。費用対効果も十分であった。コロナの臨時交付金を活用して第2弾、第3弾と実施できればと考えている。

問 有害鳥獣の事業について、捕獲頭数、対策実施隊の体制はどうなっているのか。

答 令和3年度は、イノシシの捕獲数は8頭。令和4年度では、実施隊は20名の参加を予定。

問 路線バスのICカードシステム整備事業補助金について伺う。

答 金剛自動車の利用者の方からもIC化の要望がある。金剛バス沿線の各市町村、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村、この4市町村で費用分担する。費用分担は、国の補助金が3分の1、残りの3分の1を金剛バス、3分の1を4市町村で補助を出す。今回は、750万円の予算である。

問 本村ではチャレンジテストは実施するのか。

答 チャレンジテストを実施する予定。

問 給食センターは、近隣市町と連携もしくは統合などの可能性はあるのか。

答 外部委託や統合すれば金額的なメリットは生まれるかもしれないが、次の総合計画で食育を推進しているため、現時点ではデメリットが大きいと考える。



文教建設常任委員会（予算審議）



ヤングケアラーについて



早期発見、支援の連携強化をする



平田常信 議員

問 2022年1月26日の新聞に、大阪府立の高校生へのアンケート調査で、ヤングケアラーについての記事の掲載があった。

「高校生でも『自分がヤングケアラーに該当する』という認識がない」「周囲に言いたくない」などの理由で、学校側が該当者の約65%の生徒の現状を把握していなかった。」と、大阪府教育庁が明らかにしたとの事である。現状は、ヤングケアラーという言葉の認識度も決して高いとは言えない。高校生だけでなく、小中学生でもありえるのが現実。ヤングケアラーについて

ては、存在、抱えている困難が表面化しにくいことが指摘されている。子どもが、子どもらしい生活が出来るように、早期発見、早期対策に取り組む必要性がある。

そこで、千早赤阪村でのヤングケアラーについて伺う。

①過去、現在で該当者の有無

②小中学生での該当者の早期発見の具体的な方法

③高校生での該当者の早期発見の具体的な方法

答 ヤングケアラーとされる子どもたちは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、学校での勉強やクラブ活動に割く時間が作れないなど、子ども自身の権利が侵害されている可能性がある。そのような状況の子どもに対して、周りの大人が早く気づき、必要な支援に繋

げること、不適切また過度なケアを行う状況を改善する必要がある。村においては、民生・児童委員、介護・障がいのある各サービス事業所、また小中学校からの情報をもとに状況把握に努めているが、

①村でヤングケアラーに該当すると思われる情報は、寄せられていない。

②村教育委員会では、令和4年度の教育方針において、ヤングケアラーの年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題については、教職員

の理解を深めるとともに、早期発見・把握に努めることとしている。具体的には、子どもへの学校における定期的なアンケート調査の結果や、児童・生徒からの相談内容を、スクールカウンセラー、

スクールのソーシャルワーカー及び、教職員が適切に共有し、対応できる体制を整えている。

子どもが子どもでいられる街に。



③高校生での該当者の早期発見の具体的な方法については、そもそも自身がヤングケアラーであることを認識していないことや、その家庭環境の状況を隠した

という思い、加えてヤングケアラーの認知度や理解が社会で進ん

でないことが、把握しづらい原因となっているため、福祉サービス、医療機関、自立支援機関、学校や地域などの多様な機関の意識醸成を促進し、高校生のみならず、ヤングケアラーの早期の発見、支援に繋がるよう連携の強化を図っている。

【要望】 ヤングケアラーについては、現状把握が非常に難しいが引き続き注視いただきたい。



井上浩一議員

問 地域防災力の強化を

答 引き続き自主防災組織の設立を支援していく

【問】政府の令和4年度予算案では防災・安全交付金による財政支援が強化され、今回、村でも新しくハザードマップが完成

千早赤阪村洪水・土砂災害ハザードマップ 保存版
発行：千早赤阪村危機管理課（TEL.0721-26-7280）令和4年2月

洪水マップ面 このマップは洪水のおそれのある区域を示しています。台風や大雨のときとるべき行動を確認しましょう。

洪水 避難の心得
浸水前に早めの避難
積極的に情報を収集して避難のきっかけをつかみ、危険を感じたり、避難情報を見聞きしたら、避難所や浸水しない職場・友人宅など、安全な場所へ避難しましょう。

浸水後は無理に避難せず、近くの高い建物や自宅の高い場所へ身を寄りましょう。

マップで自宅を探しましょう。どの模様や色がかかっていますか？

<input type="checkbox"/> むらさきじま	氾濫浸水（家屋倒壊等危険想定区域）	洪水の際に地面が削られたり、家屋が倒壊するおそれがあり、大変危険です。早い段階で区域の外に避難しましょう。	2階でも浸水
<input type="checkbox"/> 赤かみずたま	沿岸浸食（家屋倒壊等危険想定区域）	洪水の際に地面が削られたり、家屋が倒壊するおそれがあり、大変危険です。早い段階で区域の外に避難しましょう。	2階でも浸水
<input type="checkbox"/> 濃いピンク	浸水 5m以上 1階浸水	2階でも浸水するおそれがあります。早い段階で区域の外に避難しましょう。	2階でも浸水
<input type="checkbox"/> だいだい	浸水 3m～5m未満 2階浸水	早い段階で区域の外に避難するのが望ましいですが、2階への避難も可能です。	2階でも浸水
<input type="checkbox"/> ももいろ	浸水 0.5m～3m未満 1階浸水	早い段階で区域の外に避難するのが望ましいですが、2階への避難も可能です。	2階でも浸水
<input type="checkbox"/> うすざいろう	浸水 0.5m未満 1階浸水	早い段階で区域の外に避難するのが望ましいですが、2階への避難も可能です。	2階でも浸水
<input type="checkbox"/> しろ	浸水想定なし	想定では浸水しません。	2階でも浸水

裏面の土砂災害マップでも、あなたの家への行動を確認しましょう。

実際の災害は、想定外のことがあることもありますが、村からの避難情報などを参考に、必要に応じて避難してください。

千早赤阪村ハザードマップ（村ホームページに掲載）

【答】各地区に自主防災組織の作成依頼を行い、意識を高め対策を講じて頂く。また、迅速かつ正確な情報提供に努める。

【問】政府の令和4年度予算案では防災・安全交付金による財政支援が強化され、今回、村でも新しくハザードマップが完成

【問】自主防災組織の現状、訓練のサポート、個別避難計画の作成依頼について説明を。
【答】自主防災組織は13地区のうち10地区は設立、そのうち訓練や活動を行っている地区には、防災無線の操作練習や備蓄品等を活用。個別避難計画は住民の協力のもと地区長を通じ依頼。

自販機リサイクルボックスの異物混入低減

【問】ペットボトルのリサイクル率は高いが自販機の回収ボックスへのゴミ

【問】異物混入問題の要因として公共のゴミ箱の減少、コンビニ等がゴミ箱を店内に移設している事

【答】周知、啓発策として広報やホームページで取り上げる。ゴミを投棄された被害者に不法投棄防止の看板を支給し、抑止力として防犯カメラを設置するなどしている。



自販機リサイクルボックス



空き家の現状と今後の対策について



関係機関と連携し空き家対策に取り組んでいく



服部幸令 議員

問 本村では総人口が5千人を切り、人口減少が進んでおり、空き家が増加している。事故や災害を防ぐためにも、本村における空き家の現状とこれからの対策について伺う。

答 平成27年に空き家対策の推進に関する特別措置法が施行されたのを受け、村では、空き家法第6条の規定に基づく「千早赤阪村空き家等対策計画」を策定しており、関係機関と連携し取り組んでいく。

空き家は個人財産でもある以上、たとえ遠方の方であっても所有者が空き家に対し、注意義務をもって管理していただく

千早赤阪村の空き家バンク状況

	登録数	問合せ数	成約数
平成27年4月～令和4年3月	66	271	48

よう、村内外の所有者に対し、空き家の利活用や住宅耐震など適正に管理するよう、定期的に啓発している。

問 所有者がお亡くなりになった場合など所有者が不明の場合の対応は。

答 所有者が死亡の場合、相続人を調査し、相

続の方々には空き家の管理をするようお願いする。可能な限りの調査を行った結果、所有者不明となった場合、空き家の措置を市町村が行えるが、慎重に見極める必要がある。

要望 空き家対策は、移住定住対策や景観の保全、防災や衛生等、村の多岐にわたる問題解決にも関係していく重要な課題である。

問題解決に際しては、道路通行に支障がある場合は、道路管理を担当する部署と、衛生上問題があり生活環境に支障がある場合は環境担当部署と、さらに防犯上の問題は危機管理担当部署と連携し、単なる一部担当部署の問題と捉えず、対応して欲しい。今後も、空き家の調査、発生の抑制、活用の促進、管理不全な家屋の防止に努め、魅力ある村づくりに邁進することを要望する。

高齢者の補聴器購入の助成制度について

問 今年の2月に兵庫県では、2022年度予算案で高齢者補聴器購入補助制度への導入事業を盛り込んだ。

本村は、特に高齢化が進んでおり、補聴器を購入しようと思っても、高額のため買い控えが出ているのではないかと。本村でも購入の補助はできないか伺う。

答 聴覚に障がいがあり、身体障害者手帳をお持ちの方については、住民課税世帯は購入費用の9割、非課税世帯には10割の助成があり、村もその助成費用の4分の1を負担している。

この基準に該当していない人への村単独での助成は考えていないが、今後、国や府、近隣自治体の動向を注視する。

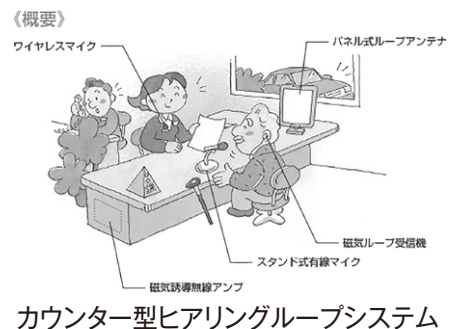
問 村で補聴器の所持人数は。

答 身体障害者手帳所持者は263名で、そのうち23名が聴覚障がいの認定を持っている。

聴覚障がいの方は、手帳の申請と合わせて補聴器の助成申請をする方がほとんどである。

要望 基準に該当していない方への助成も予算の範囲内で検討して欲しい。他の自治体では、公共施設でカウンター型ヒアリンググループシステムを導入し、住民の利便性向上を行っている。

本村でも新庁舎には、このシステムを導入することを検討するよう要望する。





藤浦 稔 議員

問 広域連携に対する村の考え方について

答 共通の課題解決に向けた取り組みを進める

問 大阪府は、市町村をサポートするため、今年4月に市町村課を局に格上げする。

村は、村政運営方針で「持続可能な自立したむら」をめざすとのことであるが、広域連携などについては述べられていない。

自主財源である村税が減少し、自立的な行財政運営が厳しい状況の村にとっては、大阪府からのサポートは必要不可欠である。

村は、広域連携に対してどのように取り組んでいくのか。

答 村民に必要なサービスを持続的に提供し、効果的・効果的な行政運営

を行うためにも広域連携を進めていくことは重要であると認識している。

また「持続可能な自立したむら」をめざし、大阪府・府内市町村などと、共通の課題解決に向け広域連携の取り組みを進めていく。

問 大阪府の財政シミュレーションなどを見ても、もつと踏み込んだ取り組み、また、合併も視野に入れた取り組みが必要では。

答 合併も視野に入れた広域連携の取り組みについて協議を進めていくとともに、将来には必ず合併議論が出てくる。他の市町から「村だから合併する」と思われるような村づくりに向け、職員一丸となって、施策を推進していく。

要望 村長には、今後積極的な議論をしていただき、村民のため・村のために取り組んでほしい。

新型コロナウイルスワクチン接種事業について

問 現在、村のワクチン接種率は、大阪府内で上位の接種率となっている。しかし、3回目のワクチン接種の機会を逃した人への取り組みについては。

答 医療法人正清会金剛病院での個別接種で対応するとともに自衛隊や大阪府による大規模接種会場での接種を案内する予定。

問 地域での集いなどを再開するにはどのようなすればいいのか。

答 集いなどの再開については、まずは感染拡大状況等を鑑みながら、実施の必要性を判断していただきたい。

問 保健師への期待とニーズが高まっている。今後の村の保健師活動などについて伺う。

答 保健師自身が地域に出向き、地域に根ざした活動をしていく。



3回目コロナワクチン接種会場



住民の自主的な活動に支援を



施設の貸与や情報発信、情報提供などで支援していく



田村 陽 議員



案内板や町石は村民の自主的な活動により設置されたもの

問 近年住民の自主的な活動に対する支援の削減が続いている。
平成31年度予算では500万円、令和2年度予算では200万円が計上されていたが、昨年度・今年度はまったく予算措置がされていない。

問 府下統一保険料に向け、令和4年度の国保特別会計予算では大幅な保険料増額となった。
しかし、それでもまだ統一保険料とは差がある。

国保保険料の見直し

望 以前のような財政的支援は行われないようだが、第五次総合計画では「住民による自主的な活動を支援」と明記されている。財政的支援についても真剣に考えてもらいたい。

問 府下統一保険料に向け、令和4年度の国保特別会計予算では大幅な保険料増額となった。
また、大阪府の国民健康保険運営方針に、法定外繰入は解消するよう明記されている。

答 基金残高は約3千万円であり、財政調整基金も潤沢にある状況ではない。
問 負担増があまりに大きい。基金の活用や一般会計から繰入を行うことで保険料負担を軽減することも可能では。

答 現在、村の保険料は府内で一番低い設定となっている。
大阪府標準保険料と村の保険料の差は、1人当たり約3万3千円となっており、令和6年度の府内保険料統一に向け、保険料を1人当たり約1万3千円引き上げた。

問 住民の自主的な活動を支援し、住民が行政に主体的に関わっていく機運を醸成していくことが不可欠ではないか。
答 村の課題解決のためのもので、村の考えに沿ったものであれば、施設の貸与や情報発信（広報活動支援）、情報提供など、可能な限り支援していきたい。

国保保険料（年金生活者の一例）

夫の年金収入	200万円	250万円	
妻の年金収入	100万円	100万円	
	5割軽減	2割軽減	
保険料/世帯	令和3年度	約79000円	約144000円
	令和4年度	約93000円	約17万円
増加額	世帯全体	約14000円	約26000円
	一人	約7000円	約13000円

※年金以外の収入はないものとして計算しています。

記されている。
問 年金生活者の保険料は、どの程度値上げとなるのか。
答 夫が年金収入200万円、妻が年金収入100万円の場合は、保険料5割軽減対象世帯となり、1人当たり約7千円の増加となる。
夫が年金収入250万円、妻が年金収入100万円の場合、2割軽減対象世帯となり、1人当たり1万3千円の増加となる。

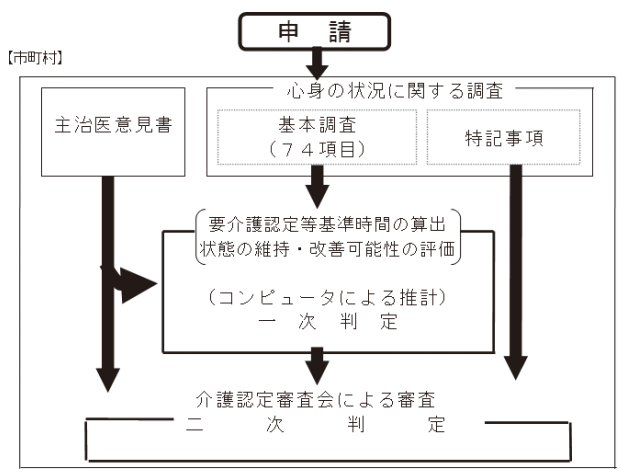


問 介護保険における認定について

答 緊急の場合は先行利用も可能

徳丸初美 議員

問 介護保険の認定について住民の中には認定に時間がかかり、その人によっては使いたいの間に合わなかったという声も聞かれますが、どんな対応をされているのか伺う。



介護認定の流れ

答 介護保険における要介護認定は、河南町、太子町、千早赤阪村で共同設置している介護認定審査会において、判定された意見をもとに決定しており、判定結果通知までの平均日数は概ね30日となっておりますが、要介護認定は、その結果が申請日までさかのぼって適用されるため、緊急を要する場合は、先行利用という形でサービスを利用させていただくことが可能となっております。

問 結果が出るまで平均で30日ほど要しているとのことだが、どういう仕組みでその日数がかかるのか？

答 トラブルが起こる可能性がある場合は、十分内容を説明して認定結果を待つかどうかのご相談をさせていただくことになる。しかし、制度が複雑なため、より丁寧な説明を行うように各事業所へ指導していく。

問 結果を出るまで平均で30日ほど要しているとのことだが、どういう仕組みでその日数がかかるのか？

答 認定審査会は、毎週水曜日に開催している。資料がそろえば最短で申請から14日間程度で認定結果が出る仕組みにはなっている。しかしながら、審査会資料となる認定調査で平均11日間、主治医意見書作成までに14日間平均で取得までにかかっているため、平均30日程度かかっている現状である。



介護認定審査会

問 結果を出るまで平均で30日ほど要しているとのことだが、どういう仕組みでその日数がかかるのか？

答 認定審査会は、毎週水曜日に開催している。資料がそろえば最短で申請から14日間程度で認定結果が出る仕組みにはなっている。しかしながら、審査会資料となる認定調査で平均11日間、主治医意見書作成までに14日間平均で取得までにかかっているため、平均30日程度かかっている現状である。

要望 年々村の高齢化率は高くなり、今後、介護増にもなると考える。

今後も要介護認定の申請において、懇切丁寧に制度説明を実施し、真に必要な人に必要な介護サービスが提供されるよう図っていく。

一人もとりこぼすことなく本人や家族が安心して迅速に介護サービスが受けられるように今後も努力してほしいと思う。それが引いては、村に住み続けることにつながり、小さい村だからこそ、こまかい所までの気配りが出来る強みでもあり、そんな村だったらと移住する人につながり、人口増にもなると考える。

一般質問

ぎ か い の 窓

3月1日、河南町議会へタブレット端末導入の状況を視察させていただきました。現状は多くの市町村議会では、分厚い議案書を何冊も携えて、会議を開いていますが、そういった紙や印刷費等を考えても、かなりのコスト削減になりますし、今回経験したような感染対策状況下にあっても、リモート会議が開ける可能性もあり、非常に有効だと感じました。河南町議会では、令和3年3月議会より使用され、スムーズに議事進行されていきました。当初は慣れるまでが大変なようですが、書き



河南町議会タブレット（ペーパーレス化）視察



新庁舎工事現場視察

込みが出来たり、その他機能もあり、使いこなせば便利だと感じ、初めて実際の使用状況を確認でき参考になりました。

3月16日、基礎工事が始まったばかりの新庁舎の建設現場を視察させていただきました。この時期は第一期工事の基礎段階ですので鉄筋や型枠がむき出しの状態でしたが、頑丈そうな趣に安心感を持ちました。現場事務所付近もきれいに整理され、安全標語等も整然と表示されており好感が持てました。対して旧庁舎は稼働中でありましたが、今更ながら、よく耐えてきたなどの感があり、無事故で早期の新庁舎完成を願います。完成は令和5年秋の予定ですが、毎日のように通う道すがらが楽しみです。

議会を傍聴

しませんか？



次回定例会の予定

- 6月 2日(木)から6月16日(木)です。
- 6月 2日 本会議 初日(議案上程) 午前10時
- 6月 7日 総務民生常任委員会 午前10時
- 6月 8日 文教建設常任委員会 午前10時
- 6月16日 本会議 最終日(一般質問) 午前10時

上記日程はコロナウイルスの状況により変更になる場合があります。傍聴についてもお断りすることがあります。

議会事務局 ☎0721-26-7168
議会事務局は保健センター2階
議場は3階集団指導室兼議場

雑

感

ロシアがウクライナに侵攻し一ヶ月が経とうとしています。ウクライナという国について改めて調べていく中で『赤い闇—スターリンの冷たい大地で』という映画に出会いました。そこで描かれていたのは「ホロドモール」と呼ばれる人工的な大飢饉でした。

1930年代、世界恐慌の真っ只中でソ連だけが好景氣を迎えていました。主人公はウクライナに侵入し、ソ連の繁栄の秘密を突き止めます。その秘密は、ソ連が穀物を強制的に徴発し外貨を獲得していること、そしてその結果数百万人の餓死者が発生していることでした…。

広報編集委員会

- | | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 井上浩一 | 副委員長 | 田村 陽 |
| 委員 | 徳丸初美 | 委員 | 平田常信 |
| 議長 | 千福清英 | | |